

西蒲民商ニュース

2020年11月日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

持続化給付、家賃支援、融資

商売を継続、発展さ

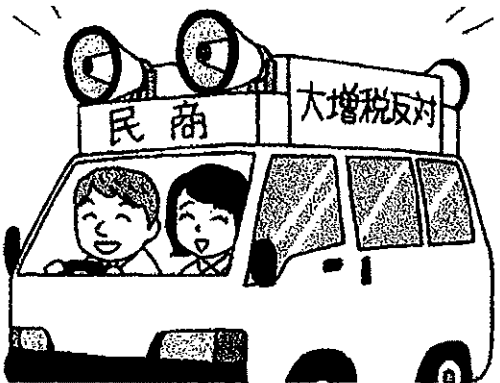
せよう！

「コロナで市場の売上は大きく落ち込んだ。行商に行っているが売上は、全然もどらない」(魚、乾物)「売上が戻らず持続化給付金は使えなかった。家賃支援給付金の申請をしたい」(居酒屋)等コロナ禍の要求は増えています。国や県・市の様々な制度を活用して商売を乗り切りましょう。

11月16日、全商連総会

コロナで困っていませんかの
一声を

「コロナ禍で売上が激減し、持続化給付金を受けたかったので入会したい」(自動車整備)
「お客が全然戻って来ない。持続化給付金と家賃給付の支援を受けたい」(スナック)等の要求で二名が入会しました。11月15日には、全商連第54回総会が開かれます。回りの業者に一声かけましょう。



大腸がん検診の連絡

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。西蒲民商は、左記の通り大腸がん検診を行います。会員、共済加入者の検診を、おすすめします。

***民商共済加入者は無料です。**

- 12月7日(月)午前中回収
- 希望者に容器を配布します。
- 検診希望者は、班長さんや当番事務所に連絡ください。

【家賃支援給付金】

- 支援対象業者
5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連続3ヶ月で前年同期比30%減
- 給付額
個人最大3百万円 法人最大6百万円
○用意するもの
宣誓書、家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。
家賃などの支払証明書(三か月分の家賃支払通帳写しや振込明細書)、領収書
本人確認書類(免許証など)
昨年の確定申告書、今年の売上減少書類

【持続化給付金手続き】

- 1、パソコンやスマホ申請
○経産省のホームページから「持続化給付金」(オレンジ色)を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。
- 2、事前に用意しておくと便利
○2019年度分確定申告書の控え
法人は法人事業概況説明書、別表1
収入金額がわかるもの(収支内訳書等)
確定申告の收受印のない人は、税務署で納税証明書その2(所得金額用)
○昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。
○免許証等の本人確認書類
○通帳や口座番号の現物

